

JTU発第05123号
2005年(平成17年)12月16日

関係各位

(社)日本トライアスロン連合: JTU
理事長 荒井 憲二
総務委員長 尾澤 義仁
技術委員長 長谷 利孝
(公印省略)

JTU「第1種」公認審判員の新規申請(依頼)

表記公認審判員の第3回目の公募を下記の要領で行います。

[1] 申請資格

JTU第2種上級公認審判資格を更新し、1シーズンあるいは1年間を経た者。JTU登録者。更新した年度では申請できない。

[2] 申請内容と提出書類

1) 作文の提出 課題:「第1種にかける思い」

400字丁度(誤差は10字以内)

2) 第2種上級・更新用研究論文の加筆修正版と、オリジナル版の双方の提出。

(どちらがオリジナル版、加筆修正版かを明瞭にして提出する。)

3) JTU公認審判員申請書「Eメール版」の提出。

4) 応援書(5通)の提出(郵送)

第1種審判員として活動するにあたり、最も理解を必要とする人(家族、配偶者等)及び支援者からの応援書5通を提出する。

応援書はA4サイズを基本とするが、様式は問わない。(応援書を作成する5名の人選の妥当性も審査の対象となる。)

[3] 申請書受付と締切り

1) 2006年1月31日(火)前項の「1」、「2」、「3」をEメールで送付する。

Eメール返信先(2箇所)

技術審判委員長 (tknagaya@s5.dion.ne.jp)

JTU事務局 (jtuoffice@jtu.or.jp)

2) 上記3点のコピー及び「前項4」をJTU事務局宛に書留/宅配便で送付する。封筒の表に、「第1種申請書・在中」と明記する。

[4] 審査方法と意義申し立て

1) 「申請者名と所属」、「第1種にかける思い」と「第2種上級更新用研究論文(加筆修正版)」を全国に公示する。

公示期間の基準は、2006年2月4日から2月21日までとする。申請状況により期間を調整する。

- 2) 公示期間中は、各地からの意見を受け付ける。必要に応じ申請者からの返答を受け、回答する。
- 3) 以上の後、JTU技術審査委員会と総務委員会が審査、JTU理事会の承認を受ける。
- 4) 異議がある場合は、所属加盟団体を通じ、JTU理事長に理由書を公示期間中に提出する。一般からの異議についても、内容により考慮する。なお、異議申立ては理事会に報告する。最終調停は、JTU総会とする。以上